

2016-B

VI111-B

拠出金・基金
の名称

コロンボ計画拠出金

種 別

☒ イヤマークのみ ☐ 一部イヤマーク

【拠出先の国際機関名】コロンボ計画

【所管官庁担当局課・室名】外務省国際協力局国別協力開発第1課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

- 1 コロンボ計画は、南南協力を積極的に推進するとともに麻薬対策をはじめとする地球規模課題の取組に向けた技術協力に取り組んでいる。
- 2 当該拠出金は、麻薬対策に専門的知識と長年の経験を有し、専門家のネットワークを有するコロンボ計画を通じ、ミンダナオを含むフィリピンにおける薬物使用障害患者の治療・社会復帰支援を行い、犯罪者の増加や薬物使用がテロ組織の資金源となることを抑制し、同国の治安改善に寄与するもの。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千米ドル)	外貨2 (千)	レート	ODA率(%)
平成28年度	98,742	823		1米ドル=120円	100%
平成27年度	-	-		1米ドル=110円	
平成26年度	-	-		1米ドル= 97円	

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

- 1 コロンボ計画は、SDG3(健康と福祉)に関し、特に麻薬対策に重点的に取り組んでおり、各国において、麻薬対策方針策定支援や薬物需要及び供給削減のためのプログラムを実施。青少年による薬物使用の予防や治療に向けた意識啓発やアクセスが困難な辺境地域等での治療センターの運営等の事業を効果的に実施している。また、同分野では、国連薬物犯罪事務所(UNODC)等の他の国際機関とも緊密に連携し、麻薬対策、薬物治療等に精通する専門家の世界的なネットワークを有している。実際、2016年には、49の研修プログラムを実施し、1,466名が参加している。
- 2 当該分野は日本の知見に限りがあり、また、対象となる地域の多くは治安上の問題があるところ、コロンボ計画による事業の実施は重要な手段と考えられる。

【備考】

2017年3月より現在まで事業実施中。